

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和 4年9月21日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 9時58分	委員長	吉田 建二		
	閉 会	午後 1時06分	委員長	吉田 建二		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	滝本 幸夫	○	楠 浩幸	○		
	福永 桂子	○	吉田 建二	○		
	菅沼 淳	○	二橋 益良	○		
説明のため出席した者の職・氏名	病院事業管理者	杉浦 良樹	健康福祉部長	袴田 晃市		
	病院事務長	太田 康志	高齢者福祉課長	阿部 祐城		
	管理課長	小野田 剛士	課長代理兼介護保険係長	竹内 通晃		
	庶務経理係長兼経営企画係長	白井 信行	地域包括ケア推進係長	琴岡 文乃		
	管理係長	佐原 賢一郎	高齢者福祉係長	岡本 桂子		
	医事課長	間宮 一				
	健診係長	鈴木 希				
	医療情報係長	安藤 朋宏				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	山本 信治	書記	戸田 匡哉	書記	金原 宥貴
会議に付した事件	令和4年9月定例会付託議案、意見書の上程					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内祐子、神谷里枝、柴田一雄

福祉教育委員会会議録

令和4年9月21日（水）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前9時58分 開会〕

○吉田委員長 改めて、おはようございます。それでは、開会の挨拶のほう副委員長、よろしく願いいたします。

○菅沼副委員長 それでは、おはようございます。本日は御多忙のところ御参集をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員長、開会をよろしく願います。

○吉田委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。今までの経験がないような大きな台風が来るよということで報道があったわけでございます。皆さん方も大変、それについて警戒なさったと思いますけども、おかげで日本海側のほうを通過し、こちらの東海地方のほうには大きな被害もなく、通過したということで安堵している次第でございます。本日は、おかげで今までの暑さを忘れてしまうような一気に秋の気配を感じるような、こんな気候を迎えました。本日、委員会を開催し、決算のほうを審議していただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、着座して進行させていただきます。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日、傍聴の申出がございました。神谷議員、竹内議員、柴田議員より傍聴の申出がありましたので、当委員会に同席されておりますことを、御報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

ただいまから議案の審議に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないように、お願いいたします。

また、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りするにつにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 異議ないということでございますので、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするよう、お願いをいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第65号、令和3年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、湖西市病院事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書10ページから13ページまでとなります。これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行います。

それでは、初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

福永委員。

○福永委員 職員数についてお聞きいたします。職員が14人減少した理由を教えてください。

○吉田委員長 はい、管理課長。

○小野田管理課長 はい、お答えします。

職員14人の減少した理由ですけれども、差引きで言いますけれども、まず入った方が5人、それから退職された方が19人、差引きで14人減少しております。内訳を申し上げますと、退職した方の内訳ですが、自己都合が13人、定年退職が3人、死亡退職が一人、それから市役所からの異動で出た方が二人、合わせて、退職といえますか、出た方が19人、それから入った方が5人ですけれども、採用が二人、それから市からの異動が3人、これで5人が入りまして、差

引き14人が減少しています。

また、その職種の内訳といたしましては、医師が3人減少しています。二人は自己都合で、一人は亡くなったの退職になります。それから、看護師・准看護師が6人の減少です。採用一人ありましたが、自己都合の退職が5人、それから定年退職が二人。それから臨床工学技士が4人減っておりますが、定年退職の方が一人と自己都合で退職された方が3人。それから、事務で一人減ということになっておりますが、保育士の採用がありましたので一人、それから、市からの異動で入ってきた方が3人、自己都合で退職した人が3人、異動で転出した方が二人、これで全体で14人減少ということになっております。以上です。

○吉田委員長 福永委員いかがですか。

○福永委員 自己都合もすごく多そうなんですけども、看護師とかがすごく減少しているという、それは大丈夫なんですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 大丈夫というか、大丈夫ではないもんですから、採用活動には力を入れておりますが、なかなか募集すれば来るという職種でもありませんので、採用活動は、ずっと常にもちろんやっておりますけども、少なくならないようにという努力はさせてもらっております。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 個人的なこともあるので、これあまり言えないですけども、でも、採用活動を頑張っていたきたいなというのと。事務員も減っているんですか、これ。健診センターも減っていますね。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 自己都合で退職しております、一人。

○吉田委員長 福永委員どうぞ。

○福永委員 こちらもやっぱり探されるという、事務員もやっぱりそのままの数が欲しいという、そういう意向でしょうか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 何とか昨年一年は一人減でやってきましたけれども、令和4年度からは増やしていただいたもんですから、異動のほうで、何とかあの人数でやっているという状況です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○吉田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

二橋委員どうぞ。

○二橋委員 今のちょっと関連ですけども、まず、離職する方が非常に多いんだけども、原因は何か、あるいは、こうした要因というか、それに対する対策とかというのは、どんなふうになっていますか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 退職も、それぞれなもんですから、その家庭の事情であるとかですとか、対策という対策というか、看護師さんですと、ここを辞めてほかにもというところも、当然ある職種なもんですから。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 要するに、令和3年度のこの状況を見ながら、どういう対策を練ってきたかということ、ちょっと聞きたいと思うんです。

○小野田管理課長 少しお時間いただけますか。

○吉田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時7分 再開

○吉田委員長 よろしいですか。休憩を解いて、会議を再開いたします。病院事業管理者どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 お答えいたします。管理者の杉浦です。

看護とも話をしています。対策のほうは取っていかなくちゃいけないというのがあって、一番の離職の原因は、今、院内保育所もあるので、就学する前というのは、意外と、保育所、院内保育所を利用したりしてですね、やっているんですが、ちょうど就学するとき、小学校に上がるときに1年、2年だともう午前中でほぼ終わってしまうということがあって、小学校に入学するときが、一番ピークになってしまうと、退職の理由の一番になってしまうと。

そんな中で、応募のほうはかけていて、今年度は新人さん6名、全国的なところで応募が来たということは、非常に良かったというふうに思っているんですが、あとは、会計年度任用職員としてですね、応募がないときには、退職した人に短時間でも勤めていただきたいというところがあって、一番の対策としては、引き続き時間があるところで働いていただくというようなことはしております。

あとは、今後の課題として、やはり近隣の看護学校を含めたところでの採用が一番良いということもあってですね、明日もあるんですけども、次年度以降の職員、看護職員の確保に向けての奨学金の活用というところに、力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 今、後段でちょっとお話があった。後段でお話になったような、要するに新規採用するための、今、活動というのは、その令和3年度はどんなことをやりましたか。

○吉田委員長 杉浦病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答え申し上げます。

コロナ禍ですね、なかなかフェイストゥフェイスというか、応募活動で、今までコロナ前はですね、看護学校の採用のですね、フェスティバルみたいなのがあって、そこに参加のほうをしておりました。今回、コロナ禍でどこもやっぱりウェブといいますか、オンラインでの採用活動ということが主になってですね、相手方もなかなか受け入れてもらえない部分があったものですから、そこら辺はどこの医療機関も同じなんですけれども、そういった活動の中でできる、相手方が認めていただけたところは、看護部長、それから事務員も含めてですね、採用活動をしておりました。

あとは、ウェブという格好ですね、今、いろんなところでですね、行きたいという旨を伝えてですね、受け入れてくれるところに関しては、こちらから出向いての採用活動というのをしておりました。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、その効果って、どう見てますか。

○吉田委員長 病院事業管理者どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 一朝一夕に、なかなか行かないところですが、豊橋市の市立看護学校とかですね、そういったところも少し県内だけではなくて、活動範囲を広げながら、特に、湖西市出身の人、湖西市出身というところが、やはりキーワードになるんじゃないかというところで、できるだけそういった近隣の方の採用活動をしているというところなんです。

当院のほうに見学に来てくれた方も若干名いて、そんな中で、奨学金があるよというようなことをですね、御説明をさせていただきながら、応募のほうを募りながら、将来に向けて採用のできるような格好で進めております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけど、もう一点ですね、確かに活動もしかりなんだけども、原点はやっぱり給与の問題もあるものですから、今、湖西病院として、この近隣のその病院との対比の中で、どのような、その位置づけにあるのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 病院事業管理者どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 お答えいたします。

当院の給与の面に関しましては、公立病院、なかなか浜松市はないんですけど、中東遠地区では、磐田市・菊川市・御前崎市・森町というところではですね、遜色がない。ほかと比べてもですね、給与面では遜色なくて、中の上ぐらいはあると思っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 この地域だと、どうしても、民間病院が多いものですから、そうかと言って指くわえて見ているわけにはいけないものですからね、とにかく、その確保するための施策というのは、十分対応していかなきやいけないと思うものですから、お願いしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 患者数なんですけども、3点ほどお聞きしてよろしいですか。

まずですね、入院患者が15.1%前年比で減少した理由。それから、外来患者が5.1%増加した理由。それから、検診受診者が8.1%増加した理由。これを教えてください。3点。

○吉田委員長 医事課長どうぞ。

○間宮医事課長 医事課長がお答えします。

まず、最初の入院患者数が15.1%減少した要因ということなんですけど、入院患者数の減少に関しましては、新型コロナウイルスの感染症ですね、第4波から第6波が、令和3年のところで起きたものですから、こちらのほうが大きく出た結果となっています。入院に関してですね、感染対策、感染防止対策として急がなくても良いような手術を先送りにするなどの対応が求められた結果、影響ですね、大きく出ているということと。インフルエンザ等の季節性の流行疾患の流行がなかったということも影響の一つと考えます。

それと合わせまして、小児科医、外科医、泌尿器科医、常勤医師3名が退職したことも入院患者数の減少の理由となっています。

次です。外来患者が5.1%増加した要因ということなんですけど、外来に関しましては、新型コロナウイルス感染症の流行ですね、こちらもそうなんですけど、PCR検査の実施が大幅に増加したことが患者数の増加した要因と考えます。内科のほうで3,633人増加し、大きく患者数を増やしています。PCR検査のほうもですね、令和2年度がですね、1,429件やっていたんですが、令和3年度につきましては6,680件ほど行いました。

また、泌尿器科についてですが、常勤医師のほうで退職したんですが、こちらのほう、外来のほうはですね、非常勤医師のほうで新たに2日ですね、外来のほうをやっていただけるようになったものですから、週3日から週5日に増えたというところで、患者数が増えています。

検診患者数が8.1%増加した要因というところですが、コロナ初年度の令和2年度については、事業者のほうでも検診を見合わせるという事業所のほうが多かったように感じます。令和3年度のほうは、国のほうからも事業所のほうにですね、検診を受けるような指導もあったということもありまして、令和2年度よりも事業所検診の回復が見られました。

また、人間ドックのほうですが、受診者も同様にですね、前年控えていた方については、受診控えのほうで少し減少してきたようで、受診者数のほうが増加したというふうを考えております。以上になります。

○吉田委員長 菅沼委員よろしいですか。

○菅沼副委員長 ありがとうございます。主には、コロナの影響であったということだったと思うんですが、そういう理解でいいですか。

○吉田委員長 医事課長。

○間宮医事課長 はい、お答えします。よろしいと思います。

○菅沼副委員長 ありがとうございます。

○吉田委員長 いいですか。

ほかにはございませんか。

楠委員。

○楠委員 資本的収入のところでもいいですか。大丈夫ですか。

資本的収入の1款1項の企業債なんですけれども、当初予算から2,400万円減額をされているんですけども、何か必要なものを買わなかったのかどうなのかとか、理由を伺いたと思います。

○吉田委員長 資本的収入ですね、企業債のところですね、資本的収入の企業債についてということで、管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

電話の交換機の改修工事というものを予定していたんですけども、これを令和4年度のほうにまわさせていただいたもんですから、それで減少しております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 何か、先延ばしをする必要が、何かあったんですか。

○吉田委員長 よろしいですか。

管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

部品がですね、なかなか入らないということ。部品が高騰したということもありまして、令和3年度に予定していたんですけども、翌年度のほうにまわさせていただいたという次第です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 収益的収支なんですけども、医業収益がトータルでですね、前年度比で減少しているんですけども、純利益、これが大幅に増加になっているんですけど、どういうことか、簡単に分かりやすく説明をお願いします。

前年度比で、令和3年度は減っているんですけど、収益が。だけど、純利益は増加していると、大幅に。これどう、何が要因かということを簡単に説明してほしいと、こういうことです。分かりやすく。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えのほうをいたします。

患者数減少があったんですが、コロナの協力医療機関のほうに指定をいたしまして、病棟確保料というものが国から出ております。今、当初入院患者が減ったというところがあったんですが、そのために、時期がちよっとずれるんですけど、今現在でも8床を確保していて、それに伴う区画をやるということで、全体で20床程度がコロナのために入れられないとか、入れないとか、そういうものに対して、1床当たり幾らというものがついていて、その分がおおよそ年間で2億円ほど国のほうから入っているもんですから、その分がですね、補助金という格好なんです

が、本来は、私、個人的には入院収益に入れていいと思うんですけども、入れる箱がないので国からの補助金という事で入っている分が、トータルで押し上げているという結果になっていると思います。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 分かりました。国からの補助金があったということで、純利益がこれだけ増えたということですね、了解しました。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 この診療科によっていろいろばらつきはあるかと思いますが、まず、入院患者、この入院患者、この令和3年度は、延べ人数でいうと1万9,000人だということなんだけども、それに対する、要するに、現行の医師と看護師で十分、これが運用できているのかどうか。まず、初めにそれを聞きます。

○吉田委員長 どなたが答弁していただけますか。入院患者の人数の増減の内容、理由等について、二橋委員。

○二橋委員 もしあれならあとでも結構ですけども、それと同時にですね、今度、逆に今の医療体制で、令和3年度の医療体制では、延べ人数で、これ診療科によって変わると思うんですけども、まず、最大限、現行の医師と看護師で、どれだけ延べ人数で収容できるか、その2点をちょっとお聞きします。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えのほうをさせていただきます。

今、去年の8月かな。7対1の看護体制のほうに入院のほうはしております。それが、今、7対1はキープをしておりますので、患者数に対する看護師数というのは足りているという状況に、数字上はなります。

ただ、夜勤免除、いわゆる、子供さんが小さいというのがあって、夜勤の体制としてはかなり厳しい状況にはありますが、法定で定められている基準内には収まっているという状況です。

ただ、これは患者数に、過去12か月の患者数によつての計算式なものですから、患者数が増えてくると、看護のほうも増やしていかなきゃいけないということは出てきますが、現体制の中では、基準上はクリアをされているということです。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 それと医師体制はどうなんですか。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 医師体制は、いないと受けられないというのがあるものですから、医師が担保できてくれば、患者数も上がってくるということになるので、医師の招聘というのは引き続きやっていかななくてはいけないというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 今の質問で何を意図して聞いたかというのは、要するに、現行の体制で、どれだけ、まず、収容ができるか。

それと、もう一つは、この令和3年度にですね、どれだけ余剰があったか。今の言い方だと、まず、ほとんど余剰がないような言い方だったんですけども、そういう要するに企業体制の体質をちゃんとわきまえて、ぎりぎりというのは、なかなか難しいかもしれないけど、その許容範囲で運営するというのが、一番効率的なその運営方法だと思うんですよ。こういう計算ができていないと、ただ、人が足りない、あるいは医師が足りないだけで過ぎちゃうと、余剰がどんどん増えていって、赤字体制がどんどん赤字体制になってくるっていう、こういう逆スパイラルになりがちだよ。ここをやっぱりしっかりと精査していかなければいけないと思います。

○吉田委員長 杉浦病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおりですね、今、急性期を24時間体制で、救急体制もやって、ちょっと今、コロナのクラス

ターが発生したということで、大変、御迷惑のほうはかけている次第なんですけれども、その根本的なところ、今の救急体制というか、急性期の医療を確保しつつ、今は方向転換をしていこうというのが考えているところで、コミュニティホスピタルというような格好で、総合診療医を確保、それから、そういった方向でですね、在宅医療も含めた中での方向転換を図っているというところなので、当然、そういったいわゆる臓器別の医師の担保とともにですね、そういった医師の確保をしながら、地域医療に貢献していきたい過渡期だということだというふうに思っているところを、今後、進めていかななくてはいけない中で、当然、当面の課題はそこに尽きるものですから、人がいないと、医療もできなくなってしまうので、今いるスタッフで頑張りながら、いろんな手だてを取りながらですね、医師の担保というものをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけれども、そういう職員体制を頑張りながらというんだけど、ある程度、高水準で、高レベルで、やっぱり医療体制、医療に従事してもらおうという、要するに施策というのは、何かありますか。湖西病院に。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 お答えいたします。

要は、病病連携の強化というところが、当面、やっていかなければいけないところで、今回のコロナもそうだったんですが、少しずつ大病院、いわゆる浜松医療センターとか、聖隷浜松病院とか、浜松医科大学からですね、急性期の治療を終えた人を受け入れるというところがですね、順調とまではいかないですが、少しずつ芽生え始めてですね、最近ではそういった医療機関から湖西市民及び浜松市の西部方面ですね、の人たちが紹介という格好で入院のほうをしてきているものですから、そういったところが、今後もう少し拡大してですね、担保できていけるといいなというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かにそのとおりでね、その戦略として、総合病院なので、とにかく市民のニーズに合わせて幅広くやらなきゃいけないというのは、事実裏ではありますけれども、だけでも、経営者としてはやっぱり収益率の高い、収益性のあるものに特化していくという転換を図らないと、利益って上がっていかないよね。ですから、そういう要するに戦略を、やっぱり立てるべきだと思いますので、ぜひ、今後も頑張ってくださいと思います。以上です。

○吉田委員長 それについては答弁いいですか。よろしいですか。

ほかにはいかがでしょう。

菅沼委員どうぞ。

○菅沼副委員長 収益的収入で、その他医業外収益というのがあるんですけど、これが前年比で33.6%増加している理由と、その他の医業外収益の中に、その他の収入ってあるんですけどね。これが363万5,000円ほどなんですけど、このその他の収入についての内容をちょっと教えてください。

○吉田委員長 医業外収益のその他の医業外収益の内容についてということですけども。

○菅沼副委員長 そうですね。いわゆる全体でいうと33.6%、前年度より増えているんですけど、その中にその他の収入というのが、また細かくあるんですけど、それが363万5,000円、その他の収入ってどういうものかっていうことを、教えてほしいんです。これは決算附属書類の14ページです。

○吉田委員長 決算附属書類の14ページ、その他の医業外収益ということで、光熱水費からずっとあるけども、一番下のところのその他の収入というのが、内容が分からないと、そういうことですね。

分かりますか。決算附属書類14ページ、その他の医業外収益の一番下のその他収入の360万円何がし、この内訳を教えてくださいということですので。

○菅沼副委員長 それと全体で、昨年度より33.6%。

○吉田委員長 全体でも増えているという中で、そこら辺、よろしいですか。

○小野田管理課長 すみません。少し今、調べさせていただきますので、ちょっとお時間いただけますか。

○吉田委員長 暫時休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時33分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて、再開をいたします。

今、調べているということですので、後ほど答弁をしていただくということで、ほかの質疑を受けたいと思います。ほかに質疑のある方ございますか。

二橋委員どうぞ。

○二橋委員 この外来というのは、基本的に要するに玄関口だよね。外来を受けながら、一番収益の上がる入院患者につなげていくということなんだけども、今、湖西病院の、この今いう診療、令和3年度の診療者の中ですね、入院が必要な人が、院外へ入院するパーセンテージってどのぐらいあります。

○吉田委員長 どなたが答弁していただけますか。

外来で受診された方で、院外へ入院をされてしまう人の割合はどうかということですので、そういうあれが、集計が取ってあれば、そのところお願いいたします。資料に出ているようだったら、ここにありますよということで説明していただければあれですけど、ありますか。

医事課長。

○間宮医事課長 お答えします。

ちょっとパーセンテージというもので出していないので分からないんですが、うちの病院のほうからですね、他のクリニック、病院さんのほうに紹介した逆紹介の件数というの分かるので、その中からすべてが入院したわけではないんですが、その入院したその紹介状を書いた数は1,851件ということで、そちらのほうが他院のほうに紹介された件数になります。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 今日は質疑なもんだから、単純に、今、聞いているんだけどね、だから、非常にそこら辺が答弁難しいと思うんです。単純に聞いているから、だけど、いろんなそこには要因がいろいろある。だったら、今度逆に、この診療科別に見てみると、まず、外来の診療科、別に見てみると、内科が増えているのに、入院が非常に少ない。それと、外科、外科もそうですよね、同じように。それと、すごく目立ったのが、この泌尿器科、泌尿器科は入院が非常に少ないんだよね。そういうことを鑑みて、各診療科のこの令和3年度の問題点、課題、それをどう改善していったか、それを一つ一つちょっと聞かせていただきたいと思います。

○吉田委員長 病院事業管理者どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 お答えのほうをさせていただきたいと思います。

内科系に関しては、ほとんどが外来通院の方が多いので、そこから入院になるというケースは、そんなにありません。中でも、今年4月からですが、糖尿病を専門としている医師が来ているので、これは昨年のもので、昨年とは関係ありませんが、そういった感じで入院患者さんはそこから拾ってはいますが、内科系では、ほぼ通院で済ませられている方が多いです。入院に結びつくのは、救急搬送、夜間とか、休日に症状が出て来た人が入院に結びつくケースがほとんどであります。外科に関してはですが、消化器内科からの紹介があって、外科系に回るけれども、当院では手術ができないので、特に、がん患者さんなんかは、当院ではほぼ今できていない状況なので、それは紹介という格好になります。それから、泌尿器に関しては、昨年度に関しては医師が退職をしたので、その分、浜松医科大学からの医師の応援を外来のほうに来ていただいているので、外来が先ほどもありましたが、3日から5日に増やすこと

ができたので、外来患者さんは増えておりますが、常勤がいないので、入院はできないので、その患者さんは大学をはじめ、近隣の医療機関、手術が必要な方は紹介のほうをさせていただいているという状況になっております。あとは、整形外科に関しては、昨年度は1名の常勤医師なので、これは例年にそんなに大きな変動はないんですが、必要な方の入院のほうは、ほぼ平均で1日、七、八名の方は入院のほうをしているという状況になっております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 一番大事なのは、そういう分析を、本来なら今は令和3年度が終わったところの分析なんだと思うんですけども、やっぱり今、議会のほうにも報告するのは、四半期で報告しているものですから、そのぐらいの程度で、今、何が原因でどういう状態なのかということ、常にリアルタイムに分析していくことが、病院の経営につながっていくと、それを今、管理者だけが持っていてはまずい。要するに、事務職はその運営をしているんだからね、その事務職がそういう感覚になっているかどうかというほうが大事なんです。そういうことを徹底してやっていく。だって、病院経営って、前から批判されているじゃん。だったら、その批判されないような政策を打っていかねばいけない。職員全体でやっぱりあれだよ、巨頭体制を取らなければいけないところだよ。なので、そういう分析を、今後も一つよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 ほかにいかがですか。

いいですか。

先ほどのその他の収入の内容については、答弁できますか。

それでは、先ほどのですね、その他の医業外収益の総額と、その他収入の内容についてということで、一つ、答弁をお願いします。管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

その他医業外収益の中のその他収入ですけども、内訳としましては、委託職員の駐車場の利用料ですとか、あとですね、古紙の回収とかをやっていますので、その収入、あと一番大きいのはですね、昨年100万円ほど寄附をいただきましたので、その分が大きく増えております。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員いかがですか。

○菅沼副委員長 それは、その他の収入ということですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 はい、そうです。その他収入のほうに収入させていただいています。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 今の御答弁だと、委託職員の駐車場料金、これ今まではいただいていたんですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 これは今までもあります。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 大分、増えたということですか、それが。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 すみません、もう少し調べさせていただきます。

○吉田委員長 暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて、再開いたします。後ほどまた答弁していただくということにしたいと思ひ

ます。

ほかの質疑はございませんか。

二橋委員どうぞ。

○二橋委員 この資産減耗費なんだけども、そっちのほうもいい、全体で。

○吉田委員長 歳出のほうにいきます。

歳出のほうに移りましょうか。歳出全般についてお伺いいたします。

○二橋委員 この資産減耗費、現金が伴わないけども、令和3年度すごく増額しているんだけど、これは何が原因なのか。

○小野田管理課長 お答えします。

今まで浄化槽のほうを使っていたんですけども、公共下水道のほうに接続を、去年、工事をさせていただきまして、浄化槽の除却費、除却費がこれだけ大幅に増えているという状況です。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。その分幾らある。

○小野田管理課長 すみません。一回確認させてください。

○吉田委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 この医業外費用なんだけども、そっちもいい。

○吉田委員長 医業外費用ね、はい、歳出いいですよ。

○二橋委員 保育所運営の件なんだけども、確かに湖西病院は、この厚生事業としては、非常にいいシステムかなと思うんですけども、これちょっと減額しているのは、一つ要因があるんだけど、この令和3年度の保育児何名ですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 正職員が1名と会計年度任用職員2名。

○二橋委員 2名ね。職員、保育士は何人ですか。

○小野田管理課長 保育士、全員保育士です。

○二橋委員 保育士ね。園児、園児。保育児。

○小野田管理課長 ごめんなさい。

○吉田委員長 はい、どうぞ。管理課長。

○小野田管理課長 令和3年度末ですけども、3人、途中で入替えがありますので、若干もう少し人数が多いときもありましたけれども、末の現在でいうと3人になります。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ規定だと、例えば2名だと、何人まで収容できる。

○吉田委員長 子供の年齢によって違ってくると思うんだけど、そこら辺は、いかがですか。管理課長。

○小野田管理課長 すみません。一回確認させていただきます。す

○吉田委員長 ほかに、歳入・歳出全般を通して質疑をしていきたいと思います。

楠委員。

○楠委員 それではですね、収益的支出のほうで、1款1項の医業費用の不用額が5億6,500万円余もあるわけなんですけれども、内訳を教えてください。

○吉田委員長 よろしいですか。管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

不用額の内訳は出しておりません。結局、不用額全体で現金があるわけではありませんので、予算としては、この

大きな資本的支出とか、ごめんなさい。収益的収入・支出ということだけで分かれておりますけども、それぞれの額で不用額というのは出しておりませんので、ちょっとすみません。お答えできません。

○吉田委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 5億6,000万円要らなかったわけですよね。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 違います。これ全部現金ではありませんので、要らなかったというわけではないです。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 内訳が、説明できないというのが、どうやったら積み上がってくるのかが、ロジックが分からないんです。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 それは、それぞれの科目ごとに予算の不用額を出して、それをそれぞれ幾らか出せということで。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 大きなものでいいですよ。

○吉田委員長 予算額と大きく乖離しているというか、開いているものについては、こういうところがあれば、説明していただければ、ある程度理解できるかなと思いますけど。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 そちらも少し調べさせていただきますので、しばらくお待ちいただけますか。

○吉田委員長 病院事務長どうぞ。

○太田病院事務長 ただいまの楠委員の不用額についてお答えをさせていただきます。

医業費用の中で、不用額、給与費が2億1,700万円、材料費が1億8,100万円、それから、経費が1億8,200万円というものが大きな不用額の要因となっております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 給与費と材料費のところ、やっぱり大きいので、給与費2億円ってびっくりするんですけども、不用額、理由は何ですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。

あくまでも、これ予算ですね、目標としてこれだけの人員を確保したいというところで予算を編成しております。ただ、それが結果的にですね、確保できなかったというところで、予算に対して不用額が発生したというものでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 一つずつ伺いますね。

必要になったときに、予算を申請するということとはできないんですか。2億円、もしかしたら、ほかでうまく使えたかもしれないし、一般会計から繰り入れるお金も減額できたかもしれないし、そういうシステムにはならないのですか。採用できたら補正で申請をすとかっていうふうにはならないのですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そのようなやり方もある、できるかとは思いますが、やはりタイムリーに対応するためにはですね、予算がないことには採用もできないというところで、ある程度、確保しておく必要があるというふうに考えております。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 それ、2億円要るのか、要らんのかっていうところですね。

○吉田委員長 病院事務長。

○太田病院事務長 お答えいたします。

2億円が、本当に2億円必要かどうかというのは、ちょっと、いや、医師ですとか、看護師とかを確保するために取っている人件費でございますので、決して2億円が多いという意味で、その2億円という言葉をいったわけではなくてですね、やはりタイムリーに対応する、あくまでも目標で、そこまで確保したいというところで予算を立てておりますので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 2億円はキャッシュで残っているということですね。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 貸借対照表の10ページなんですけども、ここに流動資産で現金預金とあります。令和3年度末で考えますと、6億7,700万円という現金があるということになりますので、そのうちの予算という考え方でいったら、2億円というのは、この中にあるという形になります。

○吉田委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 よく分からなかったんですけど、キャッシュは7,000万円ですよ。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 現金預金が6億7,700万円ということです。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そうかそうか、現金預金が6億7,700万円ある中の2億円分が、いいですか。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ごめんなさい。キャッシュがいくらないと回っていかないとかというのは、ざっくりでいいんですけど。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 大体3億円が毎月はないと回っていかないとします。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 これを縮めたときに、そのミニマムの2倍のキャッシュが残っているということですよ。

ミニマムでキャッシュが3億円ないと回っていかないと。縮めたときには6億7,000万円あったよということは、まだ、2倍以上余裕がある、キャッシュがという理解でいいですか。

○吉田委員長 管理課長どうですか。

毎月、3億円程度ないとやりくりが非常に苦しいですよと、6億円あれば、もう2倍の余裕があるというように見てもいいですよという趣旨の質問だと思うんですけども、そこら辺をどう捉えているかということで。管理課長。

○小野田管理課長 ちょっと今、私、3億円って言いましたけど、ちょっとそれはちょっと勘違いしてる場所もありますので、もう一回、少し精査します。ごめんなさい。ちょっと3億円はちょっと言い過ぎかと思います。ちょっとすみません。そこは一回調べさせてください。

○吉田委員長 杉浦病院事業管理者どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 少しお話させていただきたいと思うのは、今、費用のほうの不用額の話が出たと思うんですが、予算を立てるときに、これぐらいの人数で、これぐらいの収入があるだろうという収入のほうを勘案しながら費用も出しているのに、費用だけが人件費で2億円不用額が出たといっても、その分収入が入ってきていないので、収入と費用の差引きのところを考えないと、ただ単に費用だけが不用になったというのは、少し表現悪いんですけど、乱暴な考え方かなというところがあります。

それから、材料費に関しては予算立てのときに、一応、見積もりを出してもらって、こういった仕様の中で幾らで

やってもらえるのかということ根拠にですね、予算立てのほうをしておりますが、その後、もう少し安くならないか、こういうものは不用じゃないかという交渉のほうをさせてもらいながら、できるだけ費用のほうを抑えていくことをやっているの、そこで表現が不用額と、要らなかったみたいな感覚があるんですけど、それは費用の材料費あるいは委託費なんかを、こういった格好で圧縮できないかということを相談させてもらいながら、結果的に出た数字が、そういうふうになるので、ある意味、交渉を頑張ると、材料費等には不用額が出てきてしまうということになるかと思っておりますので、そこら辺を少し考えていただくと有り難いなというふうに思います。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 材料費って、お薬なんかも入るとは思うんですけども、ちなみに、委託を事務とかやっているじゃないですか、ああいう方たちは、この材料費に入るんですか。どこに入るんですか。

○吉田委員長 管理課長どうぞ。

○小野田管理課長 お答えします。

経費のほうに、委託経費の委託料の中に、医事業務、18ページの委託料、下のほうに委託料とあるんですけども、いわゆる医療事務については医事業務、ここに委託料が入ります。

○楠委員 分かりました。また、あとでキャッシュだけ教えてください。終わります。

○吉田委員長 先ほどの答弁することができますか。まだちょっとあれだったら、ここでちょっと休憩取りますよ。

○小野田管理課長 ちょっとすみません。もう少しお時間いただければ、すみませんが。

○吉田委員長 暫時休憩といたします。再開を、11時15分にいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

答弁が保留になっていたのが4件ほどございます。

1点は、駐車場の使用料が増えた、その内容はどうかということ。2点目は、浄化槽の除去費は幾らであったかということ。3点目は、保育所の、今保育士の方が2名いらっしゃるわけですけども、対応できる人数は何人ですかということ。それから、現金は毎月幾らが必要であるかと。こういうことだと思いますので、順番にひとつ答弁をお願いします。

それでは管理課長、よろしいですか。

○小野田管理課長 では、お答えします。

まず、その他医業外収益、200万円ほど増えている理由ですけども、先ほど申しあげました寄附が約100万円頂いたことと、事務室の照明をLEDに替えるための助成金というものが約100万円頂けましたので、両方で大体200万円ほど増えているということです。

それから、浄化槽の除去ですけども、浄化槽だけで約5,300万円除却に掛かっております。

それともう一つ、保育士1人につきまして、ゼロ歳児の場合は3人、それから1・2歳の場合は6人と。保育士1人で見られるということになります。

それと、1か月の運転資金ですけども、月によってボーナス月とか起債の償還月とかありますので、若干の変動はありますが、3億円から4億円あれば、現金が足らなくなることはないというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 今、答弁を頂きました。それぞれ質疑された委員の皆さん、よろしいですか。

まず、駐車場の関係、よろしいですか。菅沼委員。

○菅沼副委員長 増えた理由というのは、その他の収入の中の、いわゆる主には寄附金と助成金、前年度になかったものが増えたからだ、という理解でよろしいですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 そうでございます。

○菅沼副委員長 ありがとうございます。

○吉田委員長 それでは、浄化槽の5,300万円はすごい金額でしたが、除去費、それから保育所の対応できる人数、これについては二橋委員いかがですか。

○二橋委員 いいです。

○吉田委員長 よろしいですか。じゃあ、現金の3億円から4億円程度という答弁、楠委員よろしいですか。もし再質問があったら、どうぞ。

○楠委員 いいです。

○吉田委員長 それでは、歳入・歳出全般を通して、病院会計について決算の質疑がありましたら、お願いいたします。

楠委員どうぞ。

○楠委員 資本的支出なんですけども。

○吉田委員長 できれば資料のこの何ページのどうのこうのと言っていたけると、よく分かると思いますので。

○楠委員 資料というか、資本的支出に関わるところなんですけれども、公共施設の再配置計画を見ましたら、湖西病院が2021年、昨年、令和3年度に建物設備劣化状況調査、これ全体をやるということと、あと大規模改修工事方針を検討するという、先日、市長のほうで議員全員協議会のほうで病院の経営強化プランを来年度策定するよという中にも入っていたと思うんですけれども、令和3年度でやられた劣化診断というのは、やられたと思うんですけれども、その結果というのはどうだったのかを伺うことはできますか。

○吉田委員長 令和3年度に建物の劣化状況を調査されたけど、そこら辺の結果についての報告というんですか、説明をということですが。決算ですので、かかった経費はどのくらいかかったとか何かって、そこら辺はそれはよろしいですか。

○楠委員 内容もね、結果も。

○吉田委員長 結果と。

管理課長、よろしいですか。

○小野田管理課長 今お調べしますので、ちょっとしばらくお時間頂けますでしょうか、申し訳ございません。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。ほかに質疑のある方ございましたら。

暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは、答弁をお願いいたします。

管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

決算附属書類の19ページに手数料というのが真ん中ら辺にあると思いますが、手数料の中のその他849万5,000円の中の約480万円で劣化診断のほうを依頼しております。

その結果としましては、かなり30年以上たちまして、老朽化も進んでおりますので、大規模改修ということもあるんですけれども、どうしても病院というところの性質上、大規模改修、当然できないことはないんですけれども、建て替えというほうも視野に入れざるを得ないというような結果になっております。

ただ、建て替えも同じ場所に建て替えるのか、全然違う場所に建て替えるのかでは、全然金額が変わってきますので、その辺りも含めての検討ということの結果は出ております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 もう建て替えが必要なくらいに老朽化が進んでいるよという、今回診断をやっていただいて、実際にじゃあこの計画をこれから立てられるということ、これはもうコンサルにも入ってもらってやっている感じなんですかね。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 今現在は、まだそこまでは行っておりませんが、今度の経営強化プランの中でも検討していきますので、その中で、当然コンサル等は入れるようになると思うんですけども、その中で検討を進めていくという形になると思います。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 まだ具体的には、方向性というのはまだ決まっていないということで、分かりました。かなりひどいということですね。分かりました。了解です。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 決算全般についてということで今質疑しておりますので、ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 質疑がないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第65号、令和3年度湖西市病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

職員の説明の席の入替えを行いますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時25分 休憩

午前11時34分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまから、議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は、一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

それでは、議案第61号、令和3年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算書は20ページから23ページ及び331ページから349ページ、主要施策成果の説明書は211ページから223ページまでとなります。

これより、質疑を行います。質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

楠委員どうぞ。

○楠委員 それでは、1款1項3目なんですけれども、滞納繰越分の普通徴収の保険料、不納欠損額が前年と比較しますと120万円減額をしているんですけれども、理由を教えてくださいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

不納欠損額につきましては、これはすみません、今、楠委員の、減額した理由ということによろしいですか。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 こちらについては、単純に前年度と比較して不納欠損等で落とす人数が減ったという理由でございます。内訳的なもの。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 いや、理由。どういう理由で人数が減ったのか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 どういう理由ですか、すみません、少々お待ちください。

対象となる人数が減ったということでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 その人数が減った理由を聞きかかったんですけど。

○吉田委員長 何で対象人数が減ったんですかということで、そこら辺の状況が分かれば、説明いただければと思います。

高齢者福祉課長どうぞ。

○阿部高齢者福祉課長 この件につきましては、単純に納めていただく方が増えたということですね。当然、不納欠損に対象となる人というのは、2年の徴収時効が終わってしまって、欠損という形で落とすんですけれども、納付が必要な被保険者数に対して納めていただく方が多かったということで、結果的に不納欠損の対象となる人数が減ったというのが、減少の一つではないかというふうに分析しております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 普通徴収ですので、徴収のやり方を変えたとかで督促手数料みたいなものが若干増えたみたいな記載もあったり、どういう変化があったのかなというふうに思ったわけなんですけれども、成り行きみたいな答弁にしか聞こえなかったんですけど。

○吉田委員長 高齢者福祉課長、どうぞ。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。

実際、人数的なもので申し上げますと、今年度は不納欠損の対象となった人数が71名、昨年度は65名ということで、人数的には今年度のほうが増えてはいるんですけれども、その処分金額、当然、一人一人の滞納金額というのは差があるものですから、ということで、徴収金額自体は減っているということでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 コロナの影響とかで、やっぱり不納欠損とか増えていくのかなというふうに思っていたわけなんですけれども、それが減っていたので、何か特別な努力とかそういうようなことをやられたのかなというふうに思ったわけなんですけれども、とりわけそういったことは。

○吉田委員長 高齢者福祉課長、どうぞ。

○阿部高齢者福祉課長 当然のことながら督促とか催告も年2回やっていますし、後は大体私どものほうは介護保険

ですけれども、同じ高齢者を対象として医療保険のほうの高齢者医療があるかと思うんですが、そちらのほうの担当と合わせて徴収に、賦課担当のほうが回っているということで、そちらのほうの活動はきちんとしております。その結果ということになるかなとは思いますが。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 令和3年度、特別ここの部分を強化したとかそういうわけではないですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 その点について何か催告の回数を増やしたとか、そういったことは特にやってございません。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 あまりコロナの影響は少なかったということですね。

○阿部高齢者福祉課長 ということですね。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 理解しました。終わります。

○吉田委員長 ほかにはいかがでしょう。

菅沼委員、ページとここのとこって、こうやってちょっと具体的に説明していただけると。

○菅沼副委員長 主要施策成果の説明書214ページです。一般会計繰入金が増えている理由を教えてください。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

こちらの繰入金につきましてですけれども、主に減った理由というのは、この繰入金のうちの①介護給付費負担金と②の事務費繰入金の2つが大幅に減っております。

その理由といたしましては、介護給付費負担金については、ちょうど今が高齢者プラン第8期ということで、令和3年度から5年度までの3か年で策定しております。令和3年度につきましては、高齢者プランの初年度ということで給付費のほうを算定し直しまして、3年スパンでまた見直した結果、給付費の伸びを改めて試算した結果、減額という形で減っております。

それから、事務費繰入金につきましては、昨年度、令和2年度、サーバー移行に係るシステム改修という大きな改修があったんですけれども、そちらが終了して、令和3年度予算には計上されなかったことによる減額ということでございます。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 分かりました。終わります。

○吉田委員長 ほかにはいかがでしょう。

それでは、歳入の質疑についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは、歳出について質疑をお願いします。

福永委員、どうぞ。

○福永委員 決算書の341ページで、主要施策成果の説明書の216ページの介護認定申請件数や認定者数の動向はどのようになっていますか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。

申請件数については、令和2年度と比較して66件の減少となっております。これは令和元年度において有効期間が、平成31年4月から施設入所者で要介護度5の方で介護度が変わらない場合が36か月ですから3年間、それから令和元

年12月からは、今度は更新対象者の場合、36か月、同じく3年間、認定期間が延長可能となった拡大によるものと分析しております。

また、認定者数は74人の増加により、2,196人となっています。これは令和3年度において認定者の死亡者が減少したことと、介護認定請求による審査の結果、認定される方が多かったことや総合事業対象者が介護保険の認定を受けて認定されたことにより、増加したことが挙げられます。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 大体分かりました。ちょっとこれを聞いていいのかどうか分からないんですけど、介護保険の審査会というのがあるんですね。そこで決められると思うんですけど、それが自分と思った介護じゃなく、異なって認定された。そういうふうなところで不服申立てとかそういうことは起こっていますか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今までに不服申立てという形での請求はございません。以上です。

○福永委員 分かりました。じゃあまあまあというところなんでしょうね。よくいろいろ聞くんですけど、やっぱり異なった判定を受けたりする、訪問調査なんで、そのときだけ何かできてしまったと、本人いわくなんですけども。本人の思いがうまく伝えられなかったということがあると思うんですけど、そういう点で、要介護の認定の基準というものを申請者とか、そばにいる方々とかがよく知っていらっしゃるということ、その辺りはどうです。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 実際は、もうこれ国の統一基準、当たり前なことなんですけど介護保険制度というシステムの中でやっていますので、74項目だったと思いますけれども、そちらの一律の基準に従って認定調査というのはやっ
てはいるんですけども、その逐一の項目を調査対象者である方に開示するとかそういうことは今のところやっておりません。あまりにもちょっと項目も多いですし、複雑多岐にわたってとても専門的な内容になってるものですから、万が一そういったところで教えてということであれば、もう当然それはお教えすることはできると思うんですけども、調査の中で限られた時間の中でそれを全部説明していくというのは、なかなかちょっと難しいということで現在は説明のほうはしておりません。以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。何かあったときは、ちょっと大体こういうことですよというような説明というのは前もって、状況判断によってよくして下さるようお願いします。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方ございませんか。

楠委員、どうぞ。

○楠委員 今、介護認定のお話があったと思うんですけども、1款2項1目、これ報酬費が228万円予算よりも少なかったということなんですけども、これは予定していた人数よりも少なかったということだと思ってしまうんですけども、もし理由みたいなものが分かれば教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今、楠委員おっしゃったとおり、まず審査会の回数自体が、令和2年度と比べて減っております。当然その回数が減るということは、申請対象者も減っているということにほかならないわけなんですけれども、というその結果、開催件数が減ったので、委員の方々に対する報償費も減ったというのがいきさつでございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 申請者が見込みよりも減ったというのは、何か理由が分かれば教えていただきたいんですけども。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 申請というのは、あくまでも本人からの申立てによるんですけども、一般的なケースとし

ては、地区に、市内に4つある地域包括支援センターのほうの相談を受けた中で、この方は介護認定申請が相当であろうというケアマネージャーさんなりのそういった判断で申請が上がってくるものがほとんどなんですけれども、令和3年度については、後はもう一つ、最近とても増えているのが総合事業というのがありまして、そちらのほうは介護認定請求をしなくてもサービスが使えるという、訪問とデイサービスというのが使えるという制度がありますので、そちらのほうに流れていってる件数も多かったのではないかなというふうに分析しております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 すみません、ここで聞いていいのかよく分からないですけど、総合事業というのは、介護認定を受けなくても、お金さえ払えば面倒を見てもらえるというようなシステム。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 介護認定申請は不要なんですけど、基本チェックリストという、また別にチェックリストというのがございまして、そちらのチェックリストを書きいただいて、一定の要件に、この人は少しくいったサービスが必要であろうというふうに判断された人については、事業対象者と私ども呼んでおりますけれども、その事業対象者の方については介護認定しなくてもチェックリストをやることによって、普通、介護認定すると早くても1か月ぐらいかかってしまうんですけども、申請から結果が出るまで。そちらの総合基本チェックリストのほうでやっていただければ、本当に速やかにそこに該当していればサービスがすぐ使えるということで、そちらのほうに最近流れていく方がとても多いですね。給付費のほうも伸びておりますので、対象者の方も増えているということで、そういった形で流れていってる方が多いのではないかなというふうに考察しております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 総合事業の業者さんには、介護保険からの補助とか、具体的に言うとキャッシュが流れていくというのはあるんですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 あくまでも、今度は総合事業というのは予防のほうのあれになるんですね。正式名称が介護予防サービスという形になるものですから、同じ介護保険の制度の中ではやっているんですけども、当然、給付費に対する補助も出ますし。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 事務局としては、これは本来の在り方なのか、これはイレギュラーなのか、どういう認識なんですかね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 アブ蜂取らずというあれなんですけども、介護保険のほうの本当に認定を受けて、そちらの介護給付サービスを使われるのも当然給付費伸びますし、じゃあこちらの総合事業のほうに流れていって、こちらの給付費が増えるのも、トータルプール計算、市としてのトータルで見れば、どちらで給付費を見るかというそのこの違いといいますか、にはなってしまうのかなと思います。

ただ、基本的に私たちの基本的な考え方としては、やはり介護認定を受けてしまうよりも、予防サービス、そうならないために要支援1・2の段階で食い止めるという介護予防のほうに施策としては力を入れていきたいというのが本音でございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 じゃあ思うところの事業に予算が執行されているという理解でいいですかね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 委員おっしゃるとおりです。そのとおりでございます。以上です。

○楠委員 終わります。

○吉田委員長 次に、歳入・歳出を総括して全体を含めて質疑の対象にしたいと思います。決算全体に関わって質疑

のある方はございますか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 ちょっと決算からは外れるのかもしれないんですけど、今日の新聞でお達者度、湖西市、男性が4位かな、女性が3位と、市町でね。これってランクづけの基準が介護、要介護認定幾つ以上と、幾つ以上の人が少ないという意味なんですか。それで、昨年と比べてどうなんですか、今年のランクは。

それで、もう一つ、お達者度、非常にいいじゃないですか、湖西市は。ということで介護認定に影響するというようなことはないんですかね、これは。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 まさに委員、今おっしゃったこと、私も当然、新聞見ておりますし、県からも通知があったんですが、ちょっと今手持ちになくて去年の状況とかが、すみません、本当に大変申し訳なかったです。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 何位とかなんかは、それは分かるんですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 あと要因分析といいますか、そちらのほう、私、当然お達者度が、65歳からの自立期間が長いということになりますので、それがもう本当に介護予防とか認定を受けずに済む健康寿命というんですか、しいて言えば。そういったものの延伸につながってるということは間違いないというふうに思います。以上でございます。

○吉田委員長 そこら辺のお達者度について、会計決算のところにこんな影響というんですか、反映しているとか何か、決算に関連して何かそこら辺のまとめが頂けると非常に質疑と、答弁とがいいかなと思うんですけど、そこら辺いかがでしょう。

高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 資料ございました。大変申し訳ありませんでした。

お答え申し上げます。

前回、前年といいますか、今回出たのが令和元年のものだったと思うんですが、前年、平成30年につきましては、男性が2位、女性が4位という結果になっております。

ちなみに、さらにその前の平成29年につきましては、男性は1位、女性は9位というような順位となっております。以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 今回は女性と男性が逆転したということですね。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 そのとおりでございます。以上です。

○吉田委員長 こういうような関係が、決算のほうにはどんな具合に反映されているか、そこら辺のところはある程度分かりますか、分かればちょっとそこら辺を補足してください。

高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 ちょっとここのところについては、きちんとした要因分析というのが、まだできておりませんで、ちなみに平成28年のときに、このときには男性が1位になりまして、女性が5位だったんですが、これがちょうど高齢者プランの策定前年だったということもあって、前年にやるアンケート調査の中にお達者度についてのアンケートみたいな項目を1つ追加させていただいて、その中でアンケート調査の結果を集計した中でこういった傾向があるのではないかと、専門家の分析じゃないもんですから私どもの、市のほうの分析ではっきり考察したことが3つございます。1つが、二世帯住宅の進行ということで、自分の子供や孫世代と一緒に住んでいる方、後は静岡県はお茶の国ですけど、お茶をたくさん飲んでいるとか、あともう一つは、高齢になってからも体を使って仕事をして

いると、この3つがお達者度につながっているのではないかというような分析を、そのときはさせていただいております。以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員よろしいですか。

○菅沼副委員長 いいです。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

二橋委員どうぞ。

○二橋委員 1款の総務費なんですけども、例年執行率非常に低いんだよね。これ予算との比較の中で、何がどう執行率が低くなるのか説明をお願いします。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 事務費の執行率が低いということの御指摘ですけれども、これについては、単純に予算の取り方が甘かったということはないとは思いますが、すみません、そこは本当にそのとおりなんですけれども。主に本当に一般管理費の事務費のことを今おっしゃった、あと一番大きいのは、一般管理費の中で多くを占めているのが、システム改修事業費というのが金額的にはすごくのすんですけれども、そのところでシステム改修が、あくまでも予算ときには、例えば国なんかのマイナンバー関係の改修であるとか、後は標準システムのパッケージの問題とか、その辺で予算を上げたんですけれども、結果的に、そこがそのとおりに改修が必要じゃなかったとかというところで、執行率が大きく下がる。普通の一般的な事務費、いわゆる消耗品費とか需用費とかその辺については、ほぼほぼ執行しているんですけれども、やはり一番差が出てきてしまうのは、システム改修の部分かなというふうに思っております。以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 例年同じ繰り返しをしているということは、何か予算の組み立てに影響しているかなとちょっと思ったものですから、いずれにしろ単年度会計というのは、要するに余剰が次に連動していくということなものですから、それはいいんですけれども。そうすると、じゃあ単年度でどうだということがあまり精査されない部分も当然出てくるものですから、これはあれだよ、予算のときに再度質問、聞いてみようかと思うんですけれども、そこら辺の組み立てをひとつ、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

楠委員どうぞ。

○楠委員 歳出で4款1項2目包括的支援事業費について伺いたひと思ひます。

主要施策成果の説明書では221ページ、決算書では343ページのとこなんですけれども、令和3年度の事業の進捗を伺いたひと思ひます。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今、楠委員がおっしゃったのは、ここの包括的支援事業に主要施策成果に載せている主な事業のところの1番、2番、3番、4番全てにおいてということによろしいのでしょうか。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には1番ですかね。

○阿部高齢者福祉課長 1番の包括的・継続的マネジメントのところでよろしいのでしょうか。

大変失礼いたしました。お答え申し上げます。

こちらについては、先ほどもちょっと触れましたけれども、こちらに主要施策成果の説明書にも書いてございますように、市内4か所にある地域包括支援センターに係る委託業務になります。こちらについては1か所当たり1,760万円かと思うんですが、そちらの委託料を払いまして、それぞれの地域包括支援センターで総合相談業務であるとか、成年後見業務であるとか、ケアマネジメント業務であるとか、そういったことをやっていただく経費になっておりま

す。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 それは分かっているのですが、それでどうだったのというようなことを聞いたかったんですが。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 そちらの委託業務については、それぞれの地域包括支援センターの職員が、先ほど私が申し上げたみたいな業務について、滞りなく円滑に業務をやっていたということでございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 所管部署としては、どのようなマネジメントをやられて、どういう成果があったのかなということを開きたかったんですよ。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 その運営状況につきましては、年に2回ですか地域包括ケア会議というのをやっております、その中で、この地域包括支援センターが適正に業務をやっているかということはその会議の中で見ていくということで、一応チェック機能みたいなものは働いているのかなというふうに考えております。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 適正ってどういうことですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 地域包括支援センターの委託契約をやっておりますので、その中で規定されている業務を滞りなくしっかりとやっているということでございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 事務局が思っている事業が、思いどおりにできているという評価をされてるということでいいですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。

○吉田委員長 ここでお諮りします。

もうお昼になりましたものですから、ここで一旦休憩を取って、そして午後から再開したいと思います。

まだまだ質疑があると思いますので、そうしたいと思いますので、暫時ここで休憩といたします。再開は13時ということをお願いいたします。

午後0時05分 休憩

午後0時06分 再開

○吉田委員長 休憩を解きまして、会議を再開させていただきます。

質疑を継続したいと思います。ほかに質疑のある方ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第61号、令和3年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。ほかにも議事はございませんので、ここで、まず一旦休憩いたします。会議は13時に再開いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○吉田委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ここからは、義務教育における特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これにつきましては、皆さん方のほうにサイボウズでもって資料を送らせていただいておりますけれども、一部字句の訂正をしたいということで、お手元に紙資料でお渡ししてございますので、御覧ください。

中段のところですけども、中段の3行目、「担当教員に加え、特別支援教育支援員」というところのあれが「特別教育支援」になっていたんですけど、「特別支援教育支援員」を配置するというので、そこに「支援」という言葉を、字句を挿入させていただきました。ほかにつきましては、従前どおりのお知らせしたとおりでございます。

本件の案件の趣旨は、1学級を8人とする現在の学級編制標準の改善を国に対して求めるものでありまして、本会議に上程していきたいと、こういうものでございます。

委員の皆さんにおかれては、現在お配りしている意見書案への御意見をお願いしたいと思います。

なお、資料の裏側にも印刷があると思っておりますが、今までの経過といたしましては、私たちの勉強会において意見書の原案を作り、8月23日の議員全員協議会で一応案を全議員の皆さんにお示しはしてございます。そして、いよいよ本日の常任委員会で正式に意見書を上程することを決定して、今後は、この9月議会で議会運営委員会に説明し、議員全員協議会で説明し、そして本会議のほうで決議をいただくと。こういうような手順を進めていきたいと、このように予定しているものでございます。

それでは、本意見書についての皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「これでいいと思います」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは意見書を事務局のほうに、もう一度朗読していただいて、確認したいと思いますので、事務局よろしく申し上げます。

○事務局 義務教育における特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書。

全国的に小中学校の特別支援学級在籍の児童生徒の増加傾向が顕著となっている。

令和3年度の学校基本調査によると小中学校合わせて32万6,458人であり、平成23年度比で約2.1倍である。

在籍する児童生徒は、障害の程度や特性が多様であることに加え、一つの学級に小学校は1年生から6年生まで、中学校は1年生から3年生までが在籍していることから、学年差にも応じた指導が必要である。担当教員に加え、特別支援教育支援員等を配置し、適切な指導ができるよう配慮しているところであるが、1学級を8人とする現在の学級編制標準では、担当教員の負担が大きく、また、厳しい財政状況であるため、十分な支援員の配置をすることに苦慮しているのが現状である。

特に、肢体不自由学級については、地震、大雨等の自然災害など、不測の事態が発生した場合に、8人全員の安全を確保しつつ、迅速な避難を行うことは非常に困難である。

このような状況を踏まえ、特別支援学級の児童生徒の十分な学びの環境を保障するためには、平成5年の第6次定数改善以降変更がない学級編制標準の早期改善が必要である。

よって、国においては、特別支援学級のさらなる少人数化に向けて、学級編制標準を速やかに改善するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛。静岡県湖西市議会。以上です。

○吉田委員長 今、事務局のほうで朗読していただいたような意見書の案でもって、我々委員会として決議をしたいと、このように考えております。

それでは、皆様にお諮りいたします。

意見書につきましては、事務局が読み上げたとおりとし、当福祉教育委員会から、義務教育における特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の提出についてを本会議に上程することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 御異議なしということでございますので、それでは、そのように上程させていただきます。

なお、本委員会に付託を受けて審議していただきました議案第61号並びに第65号の委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきますので、よろしく願いいたします。御了承をお願いいたします。

それでは、以上で本日の福祉教育委員会を閉会といたします。

それでは、閉会のお言葉を副委員長お願いいたします。

○菅沼副委員長 大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、福祉教育委員会を閉会いたします。

○吉田委員長 お疲れさまでした。

〔午後1時06分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 吉田 建二